ダム工事積算資料の改定の概要について

1. ダム工事積算資料を実態調査の結果を踏まえて改定

〇労務、資機材の変化により歩掛改定を行った工種【1工種 1項目】

・フィルダム洪水吐工(編成人員-コンクリート打設(クレーン))

2. 適用

改定内容については、令和4年4月1日以降に入札手続きを開始する工事から適用する。

(問い合わせ先)

国土交通省 水管理·国土保全局 治水課 計画係 直通:03-5253-8453、FAX:03-5253-1604



ダム工事積算資料【1項目】

ダム工事積算資料は、ダム工事の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当たり、若しくは、日当り労務工数、材料数量、機械運転時間等の所要量について工種毎にとりまとめたもので、全国の施工中のダムを対象とした施工合理化調査結果に基づく歩掛項目の追加や改定等を行っている。

<u> 労務、資機材の変動により歩掛改定を行った工種【1項目】(1工種)</u>

・フィルダム洪水吐工-編成人員-コンクリート打設(クレーン)



クレーンによるコンクリート打設 施工状況(全体)



クレーンによるコンクリート打設 施工状況(打設箇所)